令和８年第８回　新座市教育委員会　定例会

会　　議　　録

招集期日	令和８年８月２４日午後３時	場所	本庁舎３階３０１会議室
開閉日時及び宣告者	令和８年８月２４日午後３時　開会	宣告者	金子　廣志
	令和８年８月２４日午後３時３５分　閉会	宣告者	金子　廣志
教育長	金子　廣志		

	議席番号	氏　名	出･欠	議席番号	氏　名	出･欠
委員	1	小泉哲也	○	2	宮瀧交二	―
	3	児玉裕子	○	4	荒井晃子	○

出席職員	①教育総務部長	○	②教育総務部副部長兼生涯学習スポーツ課長	○	③教育総務部副部長兼教育総務課長	○
	④中央公民館長	○	⑤中央図書館長	○	⑥歴史民俗資料館長	○
	⑦学校教育部長	○	⑧学校教育部副部長兼教育支援課長	○	⑨学務課長	○
	事務局　教育総務課副課長　生田目、教育総務課主事　野口					

会議事件名	発言者	発言の要旨
開会	教育長	令和８年第８回新座市教育委員会定例会を開会する。 午後３時００分
会議録承認	教育長	令和８年第７回新座市教育委員会定例会の会議録の承認について質疑はあるか。
	各委員	承認
	教育長	令和８年第７回新座市教育委員会定例会の会議録は承認された。
専決処分	教育長	続いて、専決処分の報告が３件ある 令和８年度新座市一般会計補正予算に係る意見の申出について、教育総務課長から説明願う。
	教育総務課長	地方教育行政の組織及び運営に関する法律第２９条及び新座市教育委員会教育長に対する事務委任規則第２条第１項により、教育予算その他議会の議決を経るべき議案について市長に意見を申出ることについては、教育委員会で議決をいただく必要があるが、臨時教育委員会を招集するいとまがなかったため、同規則第２条第２項に基づき、令和８年第３回新座市議会定例会に上程を予定している令和８年度新座市一般会計補正予算第３号及び第４号について専決処分したものである。 令和８年度新座市一般会計補正予算第３号は、大和田小学校屋内運動場解体工事に係る対象建材について石綿が含有されていたことが判明したため、大和田小学校屋内運動場解体工事費を５，１２０万８，０００円増額するものである。 続いて、令和８年度新座市一般会計補正予算第４号については、教育費全体で２億６，５４０万２，０００円の増額をするものである。主な内容としては、第四小学校校舎長寿命化改修工事費として７，４１７万３，０００

		円、池田小学校校舎長寿命化改修工事費として８，３１１万６，０００円、コンピューター設定変更委託料として４，８４３万３，０００円、学校給食費支援金として５，１４０万１，０００円の増額である。 　補正の結果、令和８年度教育費は７６億７，９５０万３，０００円、予算総額における教育費の占める割合は１１．０５％となる。 　歳出の詳細については、参考資料としてお配りした事業別予算説明書を御覧いただきたい。
	教育長	補正予算に係る専決処分を２件行ったということであるが、大和田小学校屋内運動場解体工事のアスベストが検出されたということで、追加で経費がかかるということか。
	教育総務課長	そうである。
	教育長	アスベストは、設計の段階では見つからなかったということか。
	教育総務課長	設計段階でも怪しい建材については調査をしてもらっているところであるが、全て行うことは不可能である。今回検出された建材については、屋根材の裏に充填されているもの、もしくは壁材の表面の仕上げの内側にモルタルという形で、下地調整材で塗られているものだったので、調査した以外の部材から検出されたということである。
	教育長	調査したところからは検出されなかったけれども、それ以外から検出されたということでよいか。
	教育総務課長	そのとおりである。
	教育長	第四小学校と池田小学校の工事は今進展していると思うが、増額予算についてはどのような内容なのか。インフレーションの関係なのか。
	教育総務課長	インフレーションによる部分と、工事の中で増減があった部分を含んだ内容となっている。
	教育長	部材の値上がりと、人件費の高騰をスライドする契約になっているということか。
	教育総務課長	そうである。契約約款で、契約後の資材等の増減分について変更契約を行えるということになっている。
	教育長	業者のほうから申請があり、対応したということでよいか。
	教育総務課長	そうである。
	教育長	続いて、令和７年度新座市一般会計歳入歳出決算認定に係る意見の申出について、教育総務課長から説明願う。
	教育総務課長	令和７年度新座市一般会計歳入歳出決算認定に係る意見の申出について説明する。 　令和７年度の教育費に関しては、９４億６，１１４万８，８４７円となり、前年度と比較して１８億２，９６９万４，６２３円の増額となった。決算総額に対して教育費の占める割合は１３．７５％となっている。

		令和７年度新座市一般会計歳入歳出決算認定についても、歳出の詳細については事業別予算説明書を御覧いただきたい。
	教育長	決算総額に占める割合が１３．７５％ということで、１０％を上回っている。一頃は８％ぐらいの時代が長く続いたが、工事もあり割合としては高くなっている。 続いて、新座市立小・中学校教職員の人事異動については、人事案件のため、非公開としてよいか。
	各委員	異議なし
	教育長	それでは、新座市立小・中学校教職員の人事異動については非公開とする。 （非公開）
諸報告	教育総務課長	教育総務課から３件報告する。 ①名義後援の承認については、配布資料のとおり「黒目川流域川づくり懇談会」から申請があった「わいわい川遊び」ほか３件の事業に対して名義後援の承認を行った。 ②工事請負契約の入札結果についてである。第７回定例会で承認いただいた「大和田小学校屋内運動場改築工事に係る工事請負契約の締結について」、令和８年８月６日に仮契約を締結したため、報告するものである。 資料に入札の結果と仮契約書の写しを添付している。 ダイレクト型制限付一般競争入札の結果、市内業者である和光建設株式会社新座支店と仮契約を締結した。 契約額は１０億６，７００万円である。 ③新座市立小・中学校適正配置等基本方針策定の進捗状況についてである。 令和８年７月３０日に令和８年度第１回新座市立学校適正配置等審議会を開催した。第１回の議事は、配布した会議次第のとおりとなっている。 会長、副会長の選任については、審議会委員の互選により十文字学園女子大学の林教授、副会長は明治大学の星野教授に決定した。 また、教育長から林会長へ新座市立学校の適正規模、適正配置についての諮問を行い、基本方針策定までの本審議会の今後の流れや、市立小中学校の現在の児童・生徒数、学級数、学校の配置、学区の状況等の現状把握、９月から実施を予定している適正配置等基本方針を策定していく上での今後の基礎資料となる保護者等へのアンケート調査の内容について事務局から説明を行い、それぞれの議題について審議いただいた。 委員からは、本市が計画している校舎の長寿命化工事について、現在まで何校実施しているのかといった質問や、アンケート調査の対象者、またその結果をどのように基本方針策定に活かしていくのかなどの質問があった。

		これら第１回審議会で使用した資料及び議事録については、市ホームページに掲載している。 なお、本審議会では９名の傍聴があった。 次に、審議会で審議していただいた保護者等へのアンケート調査についてであるが、９月１日火曜日から調査を開始する。締切りは９月２４日木曜日までとし、ウェブ回答を基本としている。 対象者は、保護者、市立小学校の４年生から６年生までの児童、市立中学校の全生徒、教職員、学校運営協議会及び１５歳以上の全市民としている。取りまとめ結果については、第２回審議会でお示しする予定となっている。
	生涯学習スポーツ課長	生涯学習スポーツ課から２件報告する。 ①新座快適みらい都市市民まつり第５７回市民体育祭についてである。令和８年１０月４日日曜日に総合運動公園陸上競技場で第５７回市民体育祭を開催する。 当日のプログラムは、配布資料のとおりである。 教育委員の皆様にも、ぜひ御臨席いただきたい。 また、本年１１月８日日曜日に開催するねんりんピック彩の国さいたま２０２６のマレットゴルフ競技が総合運動公園マレットゴルフ場で開催されることに伴い、体育祭と同時開催でねんりんピックＰＲブースの設置及びマレットゴルフ体験会を実施する予定である。こちらにもぜひ御参加いただきたい。 ②新座快適みらい都市市民まつり第６１回文化についてである。 今年度の文化祭は、令和８年１０月１５日木曜日の芸術展①（写真）を皮切りに、１１月１５日日曜日の和の祭典（和太鼓・民謡・民舞・三味線）まで３２日間にわたって開催する。舞台発表、展示、大会と幅広く事業を開催するので、足をお運びいただきたい。 詳しい日程については、配布した日程表を御覧いただきたい。
	教育支援課長	教育支援課から２件報告する。 ①令和８年度の小学校運動会、中学校体育祭の実施計画についてである。 今年度は、小学校が主に１０月２４日土曜日に運動会を開催する予定である。長寿命化改修工事や体育館工事等を実施している学校については、校庭ができるだけ広く使用できる条件等を優先し、大和田小学校、東北小学校については５月に実施した。また、第四小学校については、１１月７日土曜日に実施予定としている。 中学校の体育祭については、新座中学校、第五中学校、第六中学校が５月に実施済みである。その他の中学校に

		ついては、１０月、１１月の各校が設定した日程で開催する。 　運動会、体育祭については、今年度も御来賓の皆様の御臨席を賜り開催する予定である。各校から案内状が届き次第、御連絡させていただくので、委員のみなさまにも御指導いただきたい。 　併せて、開閉会式を含めた開催方法については、今年度も熱中症対策等、児童生徒の安全確保の観点や教職員の働き方改革の観点等を踏まえた各校の工夫により、形式に多少の違いがあることを御理解いただきたい。 　また、運動会、体育祭開催日当日に天候等を理由とする急な時間の変更や日程の延期の必要が生じた際には、各校のホームページでお知らせすることとしているので、必要に応じて御確認いただきたい。 　②令和８年度障害者週間記念事業として、埼玉県教育委員会等が主催となり開催する「みんな幸せ・共生社会県民のつどい」について報告する。 　令和８年度は、１２月５日土曜日に新座市民会館を会場に開催されることが決定し、運営等の協力依頼があった。新座市からは、特別支援教育を担当する指導主事２名と校長会から２名が実行委員となり準備を進めていく。各学校の主な関わりとしては、オープニングセレモニーにおけるステージ発表や特別支援学級の作品展が予定されており、現在打合せを進めているところである。 　諸報告の資料に今年度の実施要領の案と、昨年度、蓮田市で開催された際の資料をお示ししているので、参考にしていただきたい
	教育長	新座市立小・中学校適正配置等基本方針策定の進捗状況について、教育総務課から報告があったが、会議は何回予定しているのか。
	教育総務課長	２年間で８回の審議会を予定している。
	教育長	そこで、おおむね方向性が出されるということか。
	教育総務課長	そうである。２年間で基本方針を策定する。適正配置については案という形で、学校名を出すまではいかないと考えている。
	教育長	全体的な方向性、つまり少子化が進んでいく中でどうしていくのかを示すということか。
	教育総務課長	中学校ごとのブロックで検討を行って、それぞれどのような形がいいのかという方針は出るが、どの学校とどの学校が統合する等までは今回はいかない。
	教育長	それは、市民の意見も十分聞きながら進めていくということか。
	教育総務課	そうである。
	教育長	承知した。

その他	教育長	明日、午後１時から教職員の全体研修会を予定している。講師に名古屋大学の名誉教授である渡邊雅子氏をお呼びする。岩波新書から昨年出版された「共感の論理」という本を中心にして日本の教育の在り方を語っていただくということである。特につづり方というか、書くということを非常に重視されている。 良い講演会になると思うので、ぜひ委員の皆様も御臨席いただきたい。 ほか何かあるか。 なければ、次回の会議日程を確認する。 令和８年第３回臨時会を令和８年９月９日水曜日、午後０時３０分から市役所第二庁舎教育長室で開催する。 また、令和８年第９回定例会を令和８年９月２８日月曜日、午後３時から市役所本庁舎３０１会議室で開催する。
閉会	教育長	これをもって令和８年第８回新座市教育委員会定例会を閉会する 午後３時３５分

以上、会議の顛末を記載し、その相違なきことを証するため署名する。

教　　育　　長

教育長職務代理者

委　　員

委　　員

委　　員

書　　記